

平成 24 年度 第 4 回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 平成 24 年 10 月 12 日（金） 午後 3 時～午後 5 時
場 所 八戸市庁本館 3 階 八戸市議会第 3 委員会室
出席委員 7 名 類家委員長、関副委員長、澤藤委員、西川委員、宮崎委員、
山道委員、石川委員、（中上委員欠席）
事務局 大坪総合政策部部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、
保坂震災復興推進室長、谷崎主査、成田主査

1. 開 会

●司 会 本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「第 4 回八戸市復興計画推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、中上委員が欠席され、石川委員が 30 分ほど遅れて到着されるということで、委員 8 名中、6 名の方が出席でございます。「八戸市復興計画推進市民委員会設置要綱」第 6 条第 2 項により、会議が成立することを報告いたします。また、本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、資料の確認をしていただいて、本日の会議に入りたいと存じます。本日の資料は、事前に送付いたしております①次第、②席図、③平成 24 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見書（案）のほか、本日お配りしている④意見書（案）に対する事前意見一覧および意見書（案）の修正内容と、⑤事前意見反映後の意見書（案）となっております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。まずはじめに、開会にあたりまして、委員長から挨拶をお願いします。

2. 委員長挨拶

●委員長 皆さんこんにちは。朝晩めっきり寒くなってきましたけれど、お忙しい中集まって頂き大変ありがとうございました。前は私事で欠席をさせて頂いて、大変皆様にはご迷惑をおかけしたことをお詫びしたいと思います。副委員長さんにも議長を務めて頂き大変ありがとうございました。帰ってから議事録を拝見しましたが、膨大なボリュームでございまして、かなりの時間をかけてじっくり議事の有様を拝見致しました。毎回そうですが、委員の皆様、大変意識が高く、いろんな分野についてご意見を出されていること大変嬉しく思っております。欠席の理由について、少しお話を触れさせていただきますが、実はクライアントとジャイカの関係があって実はモンゴルに行っておりました。急遽、当初は行かない予定だったのですが、クライアントさんからも是非来てくれということだったので、已む無く行って参りましたが、ご存知のように人口 30 万弱、日本の 4 倍のところに、地下資源ということで、今、大変盛況を挺しています。ここ 4・5 年の有様、私知りません

ですけれども、資源がある国が減じたことはないということをジャイカの方がおっしゃって
おりました。正にその通りだと思います。少し石炭の価格が下落し、中国と欧州が風邪を
ひいているようで、ちょっと伸び率が減っているようですが、それでも 17 パーセントぐら
い代の伸び率をしている国は、なかなか東南アジアではミャンマー含めなかなかないだろ
うと思って拝見しました。その中でも少し面白かったのは、日本の自治体と交流しているとい
うことで、一つは旭川市が入り込んでいました。これは旭川の方が、草の根支援という O D
A で 3,000 万ぐらいの予算を使って、寒冷地における都市開発技術の改善事業というのを
行っていて、旭川もご存知の様に寒冷地ですので、都市開発をこれからやるところへ旭川の
職員達が行って、都市開発の計画を立てながら、狙いはどういうことですかと聞いたら、寒
冷地土木の業者さんもその後行って、韓国もかなり入り込んでいるので、旭川市の業者さん
たちを揃えて商売させたいということも狙いの中にあると伺いました。八戸の場合には、水
道の技術がかなり高いので、いろんな手法が海外でも展開できるのではないかと感じました。
それ以外に、環境技術で、モンゴルは非常に空気が汚れているということで、これについて
は、北九州市が技術提供ということで、タイアップしながら技術を提供して、さらには業者
さんも一緒に行くという展開を図っております。このように、面白く参考になりそうと思
い帰って参りました。少し報告が長くなりましたが、今日はとりまとめでございますので皆様
方からまた活発なご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●司 会 ありがとうございます。それでは、議事に入りますので、委員長よろしくお
願いいたします。

●委員長 はい。それでは座ったままで議長をつとめさせていただきますのでよろしくお
願いいたします。

本日の案件は意見書のとりまとめですが、その前に前回若干積み残した案件がありますので
そちらから始めたいと思います。

前回、「3. 都市基盤の再建」の分野で市街地の整備について意見が提出されておりましたが、
担当課から補足の説明があるようですので、よろしくお願いいたします。

●建築指導課 前回提出されました意見No.8、市街地の整備についてお答えいたします。
津波浸水域を特別用途地区などに設定し、災害弱者が利用する保育園・幼稚園・高齢者福祉
施設などの建築を規制する。またそれら既存施設について高台への移転を促進させる施策を
講じるべきという意見についてお答え申し上げます。特別用途地区はすでに用途地域を定め
ている地域にさらに用途を設定することであり、この設定により保育園などの個別施設の土
地利用を制限することは既存の建物が不適格な建物になるなどの弊害が生ずる可能性がある
ので規制は難しいと考えております。また、このような地域に新規にこれらの建築物を建て
る及び移転することについては、施設を運営する事業者それぞれの考えかたもあり行政指導
は難しいと考えますが、建築する際には都市計画法や建築基準法などの規制がかかるので、
相談の際には浸水域であるなどの情報提供を行い適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

●**委員長** はい。ありがとうございます。あいにく質問された委員さんが遅れてくるということですので、ほかの皆様方から、ただ今のことにつきましてなにかございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではお答えの部分についてはあとで事務局のほうから委員さんのほうにお伝えするというので対処したいと思います。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。担当課の方前回に引き続き大変ありがとうございました。

3. 審議案件（案件1 意見書の取りまとめについて）

それでは、本日の本題であります、意見書の取りまとめに入らせていただきます。これまでの委員会における委員の皆様からの意見や発言等を取りまとめ作成した意見書（案）を、事前に委員の皆様へ送付し、追加意見や修正意見等について提出していただいたところです。

本日、皆様にお渡ししている意見書（案）は、事前に委員の皆様から出された意見をもとに、事務局で修正したものとなっております。

また、修正した箇所が比較できるよう本日配付の事前意見一覧を作成しておりますので、そちらをご覧くださいながら、事前送付された資料から修正になった部分も含めて、意見書を順次確認していきたいと思っております。

まず、はじめに、意見書（案）の全体概要について、作成方法等も含め、事務局から説明をお願いします。

●**事務局** それでは、意見書（案）について、ご説明いたします。本日お配りしている意見書（案）をご覧くださいと思います。1枚めくっていただいて、目次をご覧ください。意見書（案）は、3部構成になっておりまして、「Ⅰ はじめに」については、委員会における意見書の取りまとめの経緯について、簡単に記述しております。次に、説明の順序が逆になりますけれども、「Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見」については、先ほど委員長からもありましたとおり、これまでの市民委員会における、委員の皆様からの意見や発言を事務局で整理したものでございます。各意見につきましては、不足している部分や会議では発言できなかった意見等がございましたら本日の会議で協議頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

次に、意見書の「Ⅱ 施策展開の方向」につきましては、さきほどの「Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見」に掲載した意見を、復興計画の4つの基本方向に基づく分野毎に取りまとめて、総括意見として文章化したものでございます。また、一番初めの部分には、計画全体に関する意見として、全ての分野に共通する意見等を総括的に取りまとめたものでございます。なお、事前に送付いたしました意見書（案）に対する委員の皆様のご意見、及びそれを踏まえた修正案については、本日お配りしている事前意見一覧および修正内容の資料

のとおりでございます。ご確認をお願いします。以上で、意見書（案）の説明を終わります。

●**委員長** 只今、事務局から意見書（案）について説明がありました。説明に対して何か、ご質問等がありますでしょうか。

4つの基本方向毎に、意見書（案）の4ページ目からの「Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見」を個別に見ていきながら、2～3ページ目の「Ⅱ 施策展開の方向」について、確認していきたいと思えます。お手元の事前意見一覧等の資料も併せてご覧いただき、意見の修正や、追加・削除などがありましたら、ご発言をお願いいたします。また、本日頂いたご意見については、意見書に反映させるかどうかや、反映させる場合、どのように修正するかを、できるだけ、この場で協議し決めていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。なお1ページ目にある「計画全体に対する意見」については、今の議論を皆様方からいただいた最後に確認していきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「1. 被災者の生活再建」から、審議を始めたいと思えます。意見書（案）の2ページ目と4ページ目のところになります。「被災者の生活再建」については意見を伺いたたいと思えますがいかがでしょうか。この部分については、委員からも積極的にご発言いただいたと思えますがいかがでしょうか。だいたい皆様方の意見を反映したような記述になっていると思えますけれどもよろしいでしょうか。私のほうから申し上げたいと思えますがよろしいでしょうか。私、皆様方の意見を聞いて、もっともだなと思っております。特に雇用対策については、皆様方からも市民の満足度が少し低いということについて、雇用のマッチングの促進や正規雇用の創出を図るべきだというようなご意見が出ておりました。これはそのとおりだと思えますが、ただ具体的にはどうすればいいのかと、今年度次年度にかけての特に被災地の予算、何かうまいことがないだろうかと見てみました。その中で実際に、重層的セーフティネットという予算が、貧困・格差対策の強化ということで生活支援戦略の中にございました。いろいろな予算が国でも盛り込んでありますが、特に成長分野の雇用創出、次の分野でも触れたいと思っておりますけれども、こういった中で重層的セーフティネットは非常に大事なことだと思っております。それから、昨今若者のミスマッチというのでしょうか、ひきこもりなんかも含めてなのでしょうけれども地域のサポートステーションの拡充ということも挙げられておりました。このような予算等を見ながら具体的な予算案を国の施策をにらみながら八戸市も展開していけば復興に向けての八戸型の重層的なセーフティネットが出来上がってくるのではないかなと考えておりますので、この点も事務局さんに後ほど担当課さんへお話をいただいて、皆様方から出た意見を具体化する際に、やはり予算がなければなかなか実現できないことだと思えますので、少しお調べいただきながら実現に向けた努力をしていただければありがたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。委員長からたいへん恐縮ですが以上でございます。

●**委員** ちょっとよろしいですか。

●**委員長** はい。

●委員 私もいろいろ意見を書かせていただいています、そのあとに各1・2・3・4というかたちで挙げるなかで、どれにも該当しない。ある意味ではその他みたいなところが全体に関わると思ひ、前のほうに意見を出させていただいたという経緯があります。全体的なこととして、市の職員の方がいろいろ日常の復興とはまた別の事業プラス復興に関する事業をされていて、そういう事業や新しいプロジェクト、新しい制度の中で、それに対応している。片一方では職員数を削減しなくてはいけなく、なかなか新しい職員を雇用することが出来ないという中で業務量は多くなるにもかかわらず職員は減っていき、その対応が大変だというような話を聞いたことがあります。そうすると先ほど言ったように、これからまた新たに立ち上がるだろうそのプロジェクトや事業に対して、本当に責任を持ってやるのか、結局片手間になるのか。本当に復興というと当初市長の挨拶にありましたように創造的というような、いわゆる新しいものをつくる、さらに採り上げるというときには、それなりの人材を雇用し、その専属の職員、それは正職員なのか嘱託職員なのかは、ケースバイケースだと思うのですが、そのための一番問題なのは財源、雇用のお金や、既存の制度では対応できないいわゆるきめ細かな生活、被災者支援の場合、国やその法律のもとでは対応できないような場合は、やはり書かせていただいたのですけれども復興基金です。そういったものがどのくらいの予算規模があるのかわからないのですけれども、自治体に送られている復興基金、また義援金というものを今後少なくとも10年、9年間どのように復興や被災者支援に投入して使っていくのかという計画と合わせてみないと、とりあえずその部署にふり分けたはいけれどもなかなか全力で取り掛からない、という事情が出てきているのではないかという心配がちょっとあるのです。そういう意味でもやはりその雇用、もちろん産業を活性化して雇用確保というのがありますけれども、そういう活性化する以前に立ち上げのために新たに必要人材は投入して雇用していく、そういう積極性のある話をもう少し全体の計画の中に入れて表現してくれたらいいと思います。

●委員長 はい。ありがとうございます。今のご意見はこの施策の進め方において少しマンパワー、マンパワーというのは死語でしょうか。人材が少し足りないのかなという懸念と、それにあわせたのであれば、雇用対策の中にそのことを盛り込んでいかかかというご意見かと思うのですけれども、委員の皆さんご意見いかがでしょうか。事務局のほうからお願いします。

●事務局 前回の会議の中でも、今のようなマンパワーを確立していったらいかがでしょうか、というご意見をいただいております。ただ限られた予算、限られた資金、寄付金等でございますので、有効に活用していかなければならないと考えてございます。そのためにはどうしたらいいかという、やはり庁内の横の連携を取りながら、さらには庁内としてのワンストップ体制を築いてさまざまな事柄に対して対応していく必要があると思っておりますので、知恵を絞って対応していきたいと思っておりました。

●委員 復興基金や義援金を運用ということは、今のご時世難しいと思うのですけれども、実際は取り崩して当てていくという中・長期的な計画が必要になっていくかと思います。だから、どこに投入してやっていくのか、ある意味では重点プログラムみたいに、目玉みたいなものをアップして、それに投入していくのだというような、今のところきめ細かく満遍なくやっていると思うのですけれど、何か復興の証や、これだけやったというようなアピールするようなものが、印象として足りないのかなと思っています。

●事務局 今、復旧期、これから再生期、そして創造期ということで計画は成り立っておりますので、おっしゃるとおり満遍なく予算は付けてきたところがありますが、港湾の部分などについては、国・県とも連絡とりながらやってきております。さらに再生期に向けて、目玉となる事業がこれから出てくると私ども考えておりますので、またこういう会議の中でもご相談しながらやっていければいいなと考えております。

●委員 それは今は復旧期ぐらいなので、来年度ぐらいになってから2年間ということで、来年度ぐらいにそういう話がまた具体的に出てくるというイメージの計画ということなのでしょうか。

●事務局 そうでございます。津波シミュレーションが県のほうから出されましたので、それらもふまえて対応していかなければならないと考えてございます。

●委員 はい。ありがとうございます。

●委員長 今の委員さんの意見は、この先4つの分野にわけて話をしていかなければならない。今も触れられたように、防災力の強化もこれまでよりは大変厳しいシミュレーションが出てきていますので、これに対して復興計画をどうしていくのかということ等を含めて、これからまた詰めていきたいと思いますが、その都度また反映できるようにご意見いただければよろしいかなと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。それでは「1. 被災者の生活再建」につきましてはよろしいでしょうか。次に、「2. 地域経済の再興」についていかがでしょうか。意見書(案)の2ページ目の下のほうと、5～6ページ目のところになります。皆様方の意見も5～6ページについてございますので、再度確認していただきながらご意見いただければと思いますのでよろしくお願いします。

●委員 言葉なんですけど、市長へ答申するということなので、市長が理解できればいい言葉づかいということでよろしいのですか。インバウンドというと、ぱっと見よく理解できなくて、辞書で調べて、何となくそういう意味なのかと理解しました。例えばホームページのPDFで一般市民も閲覧できるようにアップされるとしたら、インバウンドという言葉は当然市民もわかりづらいと思うので、そういう横文字、片仮名言葉はわかりにくいので、解説をつけたほうがいいと私は意見を出させていただいております。

●**委員長** いかがでしょうか。できるだけ英語を避けてわかりやすい日本語に、そのほうがいいのではないかとということですが。

●**委員** 私も賛成です。

●**事務局** 括弧つけて、解説を加えます。

●**委員長** なるほど。そこに解説を付け加えていただけるように。ほかの部分も気になるわかりづらい片仮名がありましたら、そのように対処していただければと思います。

●**委員** 他の八戸市の会議で、やはり横文字がすごく多くて、同じことを言ったことがあります。是非何とかしてくれと話をしたら、担当課の方が、そのままその文字を使って、一番後ろにその用語集みたいに「インバウンドとはなにか」とつけた、とりまとめの文章を作っていて、非常にわかりやすいと評価したことがあるので、インバウンドのすぐ隣に意味を載せてもいいだろうし、一番最後に用語集でも良いのではないかと考えていただければと思います。

●**事務局** そうします。

●**委員長** 全体のボリュームをみながら、1、2箇所であればそうでもいいでしょうし、多いようでしたら、最後にまとめるような工夫をしていただければよろしいと思います。ここは事務局さんにお任せでよろしいですか。はい、そのようにさせていただきます。ほかにご意見どうでしょうか。港湾関係や物流関係どうですか。

●**委員** 次の分野でまた言います。

●**委員長** そうですか。わかりました。

●**委員** ハサップの対応についても触れていただいてよろしいかと思っております。

●**委員長** なるほど。ないようでしたら私から。先ほどの意見に関連してこの分野も具体的に何かないかと見ている中で、八戸市は東北の牽引役となるという表現がありますので、是非それに対応した国の施策、あるいは予算を見れないだろうかという中で出てきているのが、雇用とも関連しますが地域雇用創造総合プログラムというのがある、この中に特に成長産業という分野について雇用促進したり、産業を興したり、医療・IT・グリーン産業あるいは農業・観光なんかもこの中に含まれていますけれども、とくに八戸市においては水産業も含めた食産業、これに対する雇用創造の分野においては水産業再興、あるいは農林畜産

業の再興ということもございますので、これらのプログラムをつくって受け皿としては、協議会のようなものを作ればいいのかと書いていますけれども、そういったことも具体的にご検討いただければよろしいと思いますので、これについても事務局さんのほうに委ねたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上です。皆さんのほうからいかがでしょうか。

●委員 今日入ってきたニュースですけれども、3年後にJ Cの全国大会が決まったそうです。2万人以上の方が来られるということで、PRになると思ひますので、そこで復興をアピールできる仕組みができたらいと思ひています。

●委員長 はい。いいニュースも入ってきているようですので、そのへんも捉えながら復興できると思ひます。ありがとうございます。それでは一旦先に進めさせていただきます。 「3. 都市基盤の再建」についていかがでしょうか。意見書の3ページ目の上のほうと7ページ目両方にわたってになります。はいどうぞ。

●委員 私の意見で7ページ目です。前の会議には申し上げなかったのですが、ちょっと追加していただきたいということで、港湾整備の2つ目の意見の中の丸の2つ目のところなのですが、創造的復興も含めると10年くらいのスパンの意見ということでございますので、現在の港湾計画そのものもだいたい10年、15年くらいのスパンで考えている。その中で盛られているものについては、ちょっと具体的に意見として述べさせていただきたいということで書いた次第です。

●委員長 意見としては、コンテナターミナルという項目のところですか。

●委員 はい、コンテナターミナルの南側。厳密に言えば2号埠頭ということですが、いわゆるコンテナターミナルということでよろしいかと思ひます。

●委員長 これもリーファープラグというのが、なかなか専門用語で若干解説をお願ひできますか。

●委員 ちょっと長い視点で見た話も盛り込んで、長いといってもそんな20年30年先ではなく10年ぐらいのところ、現にもう既に計画のあるものを促進していただきたいという事を盛り込んでいただきたいということでございます。

●委員長 よろしいでしょうか。

●委員 リーファープラグとはなんですか。

●委員 海上コンテナの冷蔵冷凍コンテナというのがありますが、それをリーファーコンテナと言っていますが、それは電源が必要でございますので、それを繋ぐためのプラグ設備ということでございます。

●委員 なるほど。

●委員長 62 基で不足しているということですか。

●委員 現状そうです。

●委員長 はいわかりました。ほかにご意見いかがでしょうか。

私からですが、前回の回答を見て思ったのは、今の意見の次の臨海部です。自衛隊の練習場を利用可能であれば、そのための避難道路を整備できないかという意見ですが、残念ながら自衛隊さんでは無理だということで却下されたようですが、ほかにも方法がないのかなと考えていました。当時海上自衛隊さんは開放して、中に入れていただいたように聞いておりますので、何かやはり緊急時、特に今回シミュレーションが想定以上の 20 メーターとなるとやはり臨海部の工業地帯の幹線から北側、北に向かってちょうど西側です。どうしても障壁があるので、何かもう少し工夫が出来ないのかなと思っています。津波が来るまで 3、40 分という短い時間帯の中で工場内、工業地帯にいる方々を全部安全に避難させるには、やはり海上自衛隊陸上自衛隊一体となった、土手の上が非常に避難場所としては重要だと思いますので、国の管轄がらみのことですので、一回ダメだといふとなかなか難しいのかもしれませんが、何らかの方法を再考いただけないかということで、もう一度ここは推してみただけのように、国のほうにも働きかけをお願いできればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員 確かにシミュレーションが出まして我々もびっくりしたというか、かなりの大きい 10 メートル、20 メートルというので、避難施設の整備も当然必要なのですが、基本はやっぱり逃げないと生き延びられない。ですからやっぱり逃げ場所、逃げるルートその確保というのが一番。まず基本的にそれがあってプラス避難施設もあるということじゃないと、実際、まさに生命優先というようにはいかないなという思ひはあります。

●委員長 各企業さんでは、3 階や 4 階に避難ということを前提に考えておられるようですけれども、あの辺はもう少しこちら側のほうにも工場群がありますし、また交通量も結構ある場所ですので、いざとなった時にはやはり逃げ場ということに大変苦勞するだろうと想定できたので、同じことは申しませんが、もう一度国と交渉を別ルートでも構いませんので、お願いできればと考えていますのでよろしくお願ひします。ほかにもいかがでしょうか。

●委員 「公共インフラの総合的な」という言葉が書かれているのですけれども、総合

的など言うのはどういう意味なんですかね。

●**委員長** 3 ページですか。何行目でしょうか。

●**委員** アンダーラインが引かれているところです。これはどういう意味で総合的というのでしょうか。

●**事務局** 例示で、代表選手として「避難道路の整備をはじめ」という表現を入れていますが、都市基盤といわれるものには道路・公園・下水道、その他公共施設があるわけで、単に道路だけというのではなくという意味で、公園や下水道を広く含めた公共設備の整備・都市基盤という表現にしたものです。

●**委員** 様々な都市基盤ということですか。

●**事務局** 都市基盤という総合的なことを、一気に言ったということです。港湾や河川を含めてですが、お話に出ていたのは道路の話が全面に出ていたのですけれども、それだけではないということで少し広げさせていただいた。道路が出ていたので、道路はまた優先して入れさせていただきました。

●**委員長** よろしいですか。

●**委員** はい。ありがとうございました。

●**委員長** ほかにいかがでしょうか。

●**委員** 修正内容の4 ページ目。7 ページの4 の(1)のラインのことですが。担当課の方からも、多賀地区方面のほうに津波のための避難タワーという話がありました。その部分だと思うのですが、ご存知のとおり南三陸町の防災センターで、かなりの方たちが上まであがったけども、最後に皆流されてほとんど亡くなっています。そういう部分で、今も津波シミュレーションという部分が出たのですけれども、単に多賀地区にそういうタワーを建てる、ただ何メートルだと十分安全という部分が実際の話わからないですから、ただ建てるのではなくて、何メートルだといいいのかという部分を含めてやはり考えていかなければならない。実際 15 メートルでした。そこに 20 メートルの波がきて、皆さん流されて亡くなりましたという、何のためにあれを建てたのだという話にもなりかねない。ただ、こればかりは、何メートルだったら間違いなく安全という保証はないのでしょうか。そういうのもちょっと考慮していったほうがいいのではないかと思います。一番いいのは、先ほど言ったとおり、特に産業道路、三菱製紙さんの通りのところに、やはり先ほど言っていた避難道路を自衛隊の上の丘のほうに何本もつけて上げられるんだと、多賀地区はちょっと離れてい

るけれども何かの手段で広い道路をつくり、一気に渋滞がなく多賀台団地のほうの高いところにあがれるんだという避難道路のような広い道路を、多賀台団地の丘のほうに向かってつくとか、私個人では思っている部分もありますから、このタワーについてはただ建てるだけじゃなくて、高さを踏まえて考えていただきたいという部分があります。以上です。

●**委員長** はい、ありがとうございます。まあ今都市基盤の再建に関連して、防災のほうにもちょっと踏み込んだようなかたちになりますけれども、その点ひとつ今の意見を踏まえて、担当課のほうに対処願います。いかがでございましょう。よろしいでしょうか。

●**委員** ちょっと先ほどの総合的な話に関連してくると思うのですが、下のほうにも、都市基盤の整備と総合的な津波対策を検討するという3のところ、総合的なというのはいかにしてその都市基盤の整備をしていくかとか、いかにして津波対策を検討していくのかと、本当はもうちょっと具体的に書かれないと、実際こういうことはもう庁内でやっているようなことだと、私なんかは認識しているのですが、市長に答申する場合に、どういうふうに誰がいわゆる役所の人たちだけなのか、それとももっと民間の事業者の人たちなのか、それともまた市民が関わってくるのか、総合的なという意味がわかりづらいというか、漠然としている印象があり、さっき聞いたというのがあります。総合的なというと、なんとなく全体的でそんなイメージだけど、本当はHowの具体的な事を、もう少し書かないといけないのではないかと思います。

●**委員長** 先ほど事務局さんから、道路が主体でそれ以外の部分も含めてというご説明をいただいたのですが、再度ご質問、ご意見が出ているのは、もう少し具体的に責任の所在や、どこがどうするんだということについても、触れたほうが良いということですか。

●**委員** そういうことだと思います。私達が、個別に事例を挙げながら話した背景がありますから。

●**委員長** それではいいですか。

●**事務局** 確かに従来、総合的にまちづくりを進めてきてはいるわけですが、ここでのポイントは津波対策に向けたというところがございます。津波対策に向けてはこれまで、総合的にはそこまで突っ込んできていないわけです。そこがポイントですね。それからHowというあたりについては、ある意味1ページに計画全体に関する意見のところ、住民をまきこみながら共通認識を踏まえてという、一番最後のところに委員さんの意見をいただいて、1～4の各分野に関わる全体的な事項としてまとめているので、ここでカバーできないかなと思っていますが、3の分野に書いても差し支えないです。

●**委員** 基本的には1ページの一番下の「参画できる」という部分で、基本的にはいろ

んな立場の事業者の人や市民が関わるということ、表現しているということですか。

●事務局 そうです。自助・共助・公助という言葉も皆様からいただいておりますし、そういうあたりで読み込めないかなと思います。

●委員 そういう意味が含まれて、ここでは総合的なという言葉で表し、簡略化しているということですか。わかりました。

●委員長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。このまま続けてもよろしいですか。それでは続いて「4. 防災力の強化」です。先ほども踏み込んだ意見がございましたけれども、この点について皆様方からご意見をいただきたいと思っております。ページ数でいくと3ページと7～8ページのところでございます。いかがでしょうか。先ほど津波シミュレーションの話で、いろいろ意見が交わされたところでもありますけれども、さらに防災体制の強化、あるいは水・エネルギー対策の充実、災害に強い地域づくりという観点からのテーマですがいかがでしょうか。

●委員長 はい。どうぞ。

●委員 先ほども意見が出たのですが、2つ目のところで、避難タワーということで、ある意味具体化したようなかたちだったのですが、私が想定しているものは、もう少し規模の大きなものでした。タワーというのと割と小さくて、ひょろっと長いと思います。その地域には、私どもの会社でも200人以上の人間がおりますし、工場にも何百人もいます。そういう人たちがいる程度第一次的に、先ほどから申し上げているように、何メートルのものがいいとかというのはなかなか難しく、あのシミュレーションの20メートルを見たときには、基本的には我々も逃げるしかないと思っています。けど逃げられない場合もあるわけなので、逃げるのと平行しての2つです。避難の場所もやっぱり必要ということでの相当数の人数がという意味が、ある程度規模のあるものを想定して、ここで修正をお願いした次第です。

●委員長 非常に難しいです。沿岸部全体のシミュレーションを見ていると、八戸の3分の1くらいの表示地域が浸水に侵されるということですから、その中でも10メートルを超える地域というのは、沿岸部で例えば日中でピーク時に何人ぐらいの方々がそこで働いて、それぞれの企業が自主防災ということで、避難訓練をそれぞれやっている際に全部出来ているのかどうか。そういったことを踏まえたうえで、それ以外にさらに行政のほうで避難タワーを造る際に、どれぐらいの人数の方々を収容できるぐらいの高さと広さがあればいいのか。というようなことも、踏み込んでいかなければならないということですよ。

●委員 これはハードではなく、ソフトですが事業継続計画BCPのなかで、いわゆる

港湾のBCPを青森県で検討していきまして、そのなかで基本的にどれくらいの人数がいるのかということの把握や、それをどういうふうに避難するかということも検討課題としては挙がっています。現実には10メートル、それも海拔0からではなく地面から10メートルや20というシミュレーションですので、想像すら出来ないというのが現実なのですが、それがどんなエネルギーを持ってくるのか。

●**委員長** 委員さんの意見とだいたい同じような懸念をお持ちだと思うのですが、実際にこのシミュレーションに沿って防災対策を見直そうとした場合に、アンケートあるいは机上でどれくらいの、それぞれの企業さんはとくに大手さんを含めて防災計画BCPもやっているわけですので、実態はどうなのでしょうかということヒアリングしたうえで、それに対応できない部分をどうしたらいいのかという計画のたてかたが必要になってくるような気がするのですが、我々がこういう意見を出した場合には、実際にはどのようにすめられているのでしょうか。

●**事務局** 先ほど委員からお話がありましたが、今年度、多賀地区につきましては検討委員会を立ちあげて進めております。県が公表した最大クラスの津波シミュレーションを踏まえて具体には検討することとしておりました。確かにエリアにつきましても高さにつきましても、かなり深刻なものが出ましたので、まずは委員がおっしゃったように逃げるところと、逃げ遅れた方々、要援護者、災害弱者含めて逃げ遅れた方々を収容する施設の高さについても、目安とすれば今のシミュレーションで出たものを前提に考えていくということになります。そのへんにつきましては多賀地区を除く、市全域についても整備計画をこれから作っていくということにしておりましたので、その中で検討したいと考えております。

●**委員長** いかがでしょうか。よろしいですか。

●**委員** はい。今回、20メートル以上の津波が押し寄せるとのシミュレーションが出されましたので、様々な面で定量的な分析が進むのではと思います。大変とは思いますが、実際どの程度資金をかければどの程度被災が抑えられるか、定量化して目に見える形で情報提供していくことが大切になります。大変な作業になるかと思いますが、復興を押し進めながら、被災予測を数値的に出していくことは緊張感が伴い、減災につながるのではという気がしておりました。

●**委員長** これについては先生の大学等で災害状況の把握がある程度調査可能なんですか。

●**委員** 私は津波の専門ではないのですが、津波の高さを始めとして定量的にどの程度の状況が起こるかという成果が出てきます。これらは研究のテーマとして取り組む内容にもなると思いますが、時間経過に伴って事態の推移が分かれますと、人とか物がどの程度運べるかある程度想定できると思います。被害を受けた直後からのシミュレーションにより、

より現実に即した状況が可視化できると思います。

●委員長 そうですか。

●委員 そうすると具体的に、よりもっとこうしたほうがいと意見も出てくる。それがだんだん強いまちづくりにつながるのかなと思います。

●委員長 今沿岸部の工業地帯の話ばかりだったのですが、以前、震災フォーラム時に意見が出て、懸念しているのは石油基地のタンクです。今回 20 メーターぐらいの時にはタンクが耐えられるのかどうか。それが石巻、よその都市のように火災が発生した場合には八戸は非常に総合的な複合的な都市になっておりますので、住宅地にそれが流れ込んでいく、火の海となって流れ込むという可能性もゼロではないだろう。そういったシミュレーションをしっかりとお力をお借りしながらやっただけで減災、防災ということを考えていかないと、もうこのへんにこういうタワーでいだろうという対応だと、後で禍根を残すことになりはしないかというふうに考えておりますので、是非今の先生の意見のように工大さんとか「学」の方々のお力を借りて、しっかりとしたシミュレーションに沿って、ほかの被災地の惨状のようにならないような対策を立てていただきたいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。それではどうぞ。

●委員 3 ページの「4. 防災力の強化」に「防災訓練等に生かしていく」という表現があるが、「生きる」という語句は活用するの「活きる」と、どちらが正しいのですか。また、ここの文章は、防災訓練等に生かしていくために、「避難所・避難路サインの整備」が問題となっているという意味で書いているのですか。ハードとソフトの両方に関することが書かれていて、最終的に生かしていく、情報公開をすすめるという文章ではわかりづらいと思います。生かしていくというのは、もちろん当然なのでさっき言ったように、生かしていくためにはどうすればいいのか、という言葉に修正したほうがいいのではないかと思います。

●委員長 今の意見でいうと、具体的に修正を加えるとすると何行目の言葉になりますか。

●委員 8 行目の「また、これらの取組みに合わせ、市民の防災意識の向上の観点から」最後の「生かしていくべきである」の文章で、平常時における防災教育や防災訓練に生かしていくために、どうすべきなのかということを書いたほうがいいのではないかと思います。「生かしていく」という当然の話ですけれども、最後どうするのかというのを市長さんに対する提案、「How」、いかに「活かしていく」ということだと思います。

●委員長 事務局さんどうですか。

●事務局 センテンスの作り方だと思うのですが、「平常時における防災教育や防災訓練

等に生かす」の、どうやってというのはその前のところです。「避難所・避難路サインを整備すること」、「大震災の記録・資料を有効に活用した情報公開」をすることによって、平常時の防災教育や防災訓練に生かすべきという文脈で整理しているつもりなのですが、例えば「平常時における防災教育や防災訓練において生かすために避難所・避難路サインの整備を進める。ないしは、情報公開を進める。」の方がわかりやすいというのであれば、逆にしたほうがいいでしょうか。

●**委員長** 先生のご意見のように、この文章だと教育とかに生かすべきだということで、主語が逆転しているような感じがします。今の事務局さんの案ですと、いくらかその点は解消されるような気がしますが、どうですか。

●**委員** そういう目的にたって、こうするべきだという文章の方が、わかりやすいのかなと思います。

●**委員長** ほかの委員の皆さん、今のご意見でよろしいですか。

●**委員** はい。

●**委員長** よろしいようですので、事務局さん、今のような表現に少し改めて書いてください。ありがとうございました。

●**委員** すみません、あともうひとついいですか。

●**委員長** はい、どうぞ。

●**委員** この下のほうの似たような感じなのですが、ここは、初めから違和感があったところですね。防災力の強化のところ、復興公園と世界遺産があります。どちらかというと世界遺産は地域経済の再興や観光に近いのですが、今回カテゴリーとしてはこちらのほうに入っているということで書かれてはいると思うのですが、さらに改行して違う流れで書いたほうがいいと思うのと、市全体の復興気運を高め、広く市民に対して普及啓発を図るために、ではどうしたらいいのかと、先ほどのように目的を先に書いて、それに対してそれを達成するためにはどうすればいいのか、というかたちの書きかたをした方がいいと思います。どうすればいいのかというところは、「最大限に活用し」としか書かれていなくて、では最大限活用するということは、どういう活用なのか書かれていないということで、文章がちょっと弱いのかなと思います。対象は書いてありますか。まず、復興国立公園の話や世界遺産の対象となる是川や貝塚と書かれてありますが、それをいかに広く普及啓発する気運を高めるにはどうすべきなのか、書かれていないのがちょっと弱いかなと思います。

●**委員長** はい、この点についても事務局さんでよろしいですか。

●**事務局** はい。種差海岸や是川縄文の価値・魅力について広く市民への普及啓発が必要だということにつながるのだと思います。そういう事業をやってくださいという意味で、「最大限活用し」は、かなり「広く普及啓発を図るため」を少し強めたような修飾語句として使っている。端的に言えば、そこに羅列しているような自然歴史文化の価値力を広く市民に認知度を高めたり、その魅力についてお知らせしたり理解を深める事業をやってくださいという話なので、「最大限活用し」というのはそういう意味合いで捉えていただくとあまり邪魔でもないかなという気はしてはいるのですが、もしいいお知恵があればお願いします。

●**委員** 私が、水曜日に出したメールは届いていますか。

●**事務局** はい。

●**委員** そのとき、例えば先ほど言った事業をやってくださいという話だったと理解していて、例えばフォーラムや講座、そういうところを巡るいわゆるガイドツアーを行うとか、いかに活用するのかというのを、例えばということで、一応列記し書かせていただきました。

●**事務局** そうですか、そういう意味ですか。

●**委員** 広く市民に普及啓発を図るために、ではどういう対象物に対して、どういうことをやるのか、先ほども書いたように例えば情報公開をする、避難所の整備をするという形で、何をするためにどういうことをやるのか書くと、よりわかりやすく、また具体的に伝わりやすいのではないかと思います。

●**事務局** はい。

●**委員長** はい、お願いします。

●**事務局** 具体的なご提案があればこの中に含めて、そのほうがより具体的になるかと思しますので、対応を少し検討させていただきます。

●**事務局** 委員のメールは1件しか書いていなかったのですがけれども、もしかして違うのもあるのですか、ほかにもあったということですか。

●**委員** はい、1件ではなく、これ全部赤で修正しました。

●**事務局** 赤は一箇所しかなかったのですがけれども。

●委員 そうなのですか。

●事務局 最初の部分しかなかったです。

●委員 そうですか。ファイルが届いていなかったのですか。あれだけ書いたのに全然反映されていないと思っていました。不思議な思いで無視されたのかな、困ったと思いながら、それで今あわてていろいろ言っていました。そうですか、失礼しました。

●事務局 もう一回データのほうをご覧になってみてください。

●委員 そうということだったのですか。

●委員長 それでは、今のご意見の部分についてはいかがいたしましょうか。メールの行き違いがあったようですけれど、そのへんをご覧いただいてほかの意見を踏まえた形で、もし良ければ修正を加えたものを最終案としてもう一度校正していただくという形よろしいですか。

●委員 そのときにもう一つ付け加えたのは、この間もそれぞれ各部局が対応をして返答してくれたのですが、「防災力の強化」の中で、防災教育や減災教育、それによってのいわゆるジオハザード、そういう地形、地質の自然といったものを、それはある意味では観光振興にも繋がってくると思うのですが、今日は防災の日ですから防災の勉強をしましょうというのではなくて、日常的な環境学習や、通じているものの中で観光客に対しても事前にそういったことが起きた場合どうするのかというアナウンスをするような、そういう観光教育、防災関係の部署が一体的にこういう事業を推進できるような、この間も書かせていただきましたけれども、推進室をまず窓口としてつくって、庁内で横断的な組織をつくり、一番初めに言った市民が参加できるプランや仕組みをつくらないといけないと思います。また、市民側や観光客側からすると皆個別の窓口が違って、例えば防災だったら消防署の本部が外れにあるので、そこでやるよりは、教育委員会が管轄してもっと街中や各学校でできるような仕組みとか、窓口を一本化して庁内で横断的な組織をつくり、プロジェクトとして、一応ジオパーク協議会という言葉をちょっと思っているのですけれども、そういうところで事業を展開していく必要、そういう組織が必要なのではないかとこのをちょっとメールの行き違いで恐縮かもしれませんが書かせていただきました。

●委員長 これは8ページにも同じようなことが意見として出ていましたので、おそらく全体の意見を取りまとめしている中で細かく書くと全部同じことになるので、今委員さんがおっしゃったことは前の議事録の中にも反映されていますので、その中でご検討をいただくということよろしいでしょうか。今の意見も取り込んでいただきながら文章的には先ほど

の部分は少しメールを再度確認していただきながら修正を加えていただきたい。

●委員 先ほどの言葉でいうと、総合的などという言葉や、市全体で一体的、総合的に推進するという表現、そういう使い方で何か書き加えていただければと思います。

●委員長 ではその点、事務局さんよろしく申し上げます。

●委員 二点ほど、第一点は事前意見反映版も、この部分にも載っているのですが、津波シミュレーションの部分です。

●委員長 何ページですか。下にページ数が書いてあると思いますが。

●委員 7ページの4番。「4. 防災力の強化」4-(1)の一番上の部分ですが、前回の委員会でも発言させていただいたのですが、今まで何年か前の国、行政の津波のシミュレーションというのは非常に甘く、今回のような津波がきて、今回の県で出した部分はかなり評価しております。この前の委員会でも言ったのは何かというと、特に三陸沿岸の部分は、甘いマップの周知のおかげで自分のところはアウトだ、自分のところがセーフだということで、セーフの方たちが逃げなくて、かなり津波で亡くなっているという部分があります。今回の部分がかかなり巨大な津波のシミュレーションであって、大丈夫な部分というのにも確かにあるのですが、ここに市民への啓発活動について教育をする必要があるということが、この部分に含まれるのではないかと思います。とにかく自分のところが大丈夫であっても逃げるのだという、そういう言い回しの文章をやはりつくるべきではないかと思います。これが第一点目で、もう一つお伺いしたい部分があります。これも同じように東日本大震災による教訓として思ったことなのですが、三陸沿岸あるいは宮城の部分を含めて学校関係が非常に津波に襲われまして、避難所に指定されている学校、体育館に避難して亡くなっている方がいます。八戸では例えば、種差や大久喜小学校、南浜中学校あるいは多賀地区の小学校、今市内の各小学校、中学校に行くと校門の近くに災害の避難場所という看板が立っています。これはほとんどの学校に立っていると思いますが、そこについてやはり今のこの巨大な津波のシミュレーションの部分の中に入る学校については、避難所の取り消し等について、これから考えていかなければいけないと思います。例えば津波では、ここには来てはいけなくても、台風や河川の近くで水があがるような場合は使ってもいいと区別するものなのか、これだと良くてこれだとだめだとなると戸惑いもあると思いますが、そこはこれから、津波だとだめで津波以外のときには避難しても良いよとやるのか、そこも含めてこれから議論をしたほうがいいのか、とにかく今の津波シミュレーションの避難エリアにある避難所に指定されている部分は、早急に取り消すという方向で考えていかなければ、やはりそこに行く方もいるわけですからそこも含めて議論、検討していただきたいと思います。以上です。

●委員長 二点ございました。事務局さんのほうからお答えございますか。

●事務局 今回の件につきましてご提案ありがとうございます。防災危機管理課に伝えておきます。

●委員長 そうですね。先ほど委員さんからもお話があったように、津波シミュレーションに対応した避難シミュレーションを八戸でつくってみるべきだろうというなかに、今の学校等も含めて当然入ってくるのだらうと思いますので、そのへんも加えた避難シミュレーションを一度工業大学さんのお力も借りながらやっていけば、もう少しつまびらかになっていくのだらうと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは「4. 防災力の強化」までは終わりましたけれどもほかにご意見ございませんか。事務局さん休みはどういたしましょうか。5時までの予定ですがこのまま続けてよろしいですか。皆さんいかがですか。休憩なしでよろしいですか。わかりました。それでは続けさせていただきます。それでは最後になります。順番がずっと逆になって最後意見書1ページの計画全体に対する意見的などころを皆さんにまたご意見をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。いかがでしょうか。先ほども少し触れたりしておりましたけれども。

●委員 勘違いして、全体の意見がもう終わってしまったと思ひていました。

●委員長 すみません、最後からきていました。

●委員 そうだったのですか。

●委員長 それで最後にここに参りましたので、いかがでしょうか。はいどうぞ。

●委員 お伺ひしたいのですが、今、意見書を取りまとめて市長に提出するわけですが、これからさっき言った復旧の部分や再生期、創造期といろいろあるのでしょうかけれども、その中で、また次の年度の会議を予定して、災害に関係するような話し合いというものを考えているのでしょうか。何でこんなことを言うのかといいますと、今はまだ復旧の部分に関係があるので、どうしても今出された意見というのは、自助・共助・公助の部分であれば公助の部分、八戸市としての部分の会議ですから、あるいはソフト、ハードで考えるとハードの面に関しての話がほとんどだと思ひますが、自助という話、ソフト面のほうが先行して出ていないと感じます。何を言いたいかという、いくら予算を持って皆さんのために知恵を絞って良い設備を造ったり、道路を造っても、やはりそれを実践する方たちの意見というのが伴っていないなければ、何もならないのではないかと思ひます。ですからどの段階で自助の部分の話、ソフトの部分の話をしていくのかと、ちょっと疑問に思ひましたので、質問という形で発言させていただきました。

●事務局 委員の方々からいただいた意見を担当課も聞いておりますので、また伝えなが

ら新年度予算に反映していくということになります。復興計画の中にも計画期間内において毎年度、復興計画に登載している施策や事業の進捗状況を調査し、市民で構成する委員会において意見を聴取しながら適切な進行管理を行いますと書いてございますので、これに従ってやっていきたいと思えます。

●**委員** 市民の意見というのは、この委員会のほかにまた新たに市民の意見ということなのですか。

●**事務局** 市民の代表で、委員の皆さんがいますから、そういうことで考えています。

●**委員長** ここの市民委員会ということですか。

●**事務局** はいそういうことです。

●**委員長** はい、どうぞ。

●**事務局** 誤解がないように、説明を付け加えさせていただきますけれども、ハードが多いと印象がおありかもしれませんが、事務局サイドからすれば逆にソフトのほうがかかなり多いと思っております。自助の部分で申し上げますと地域ごとの自主防災組織を設立し、設立の促進や、その活動のためのノウハウの支援事業は、この復興計画の中にかかなり盛り込まれておりまして、もう既にスタートしております。そういったことで、ハードの部分が目につくのですけれども、結構ソフトもかなりの分量で盛り込まれております。もう今の復旧期2年間に過ぎようとしておりますけれども、そんな面も既に施策としては盛り込みながらやらせていただいている状況がございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●**委員** ごもったもな意見だと思います。ただどうしても、震災が薄れているような部分がありまして、やはり大きい地震がきてもなかなか逃げなかったというデータもありました。こういう委員会でも、例えば雇用の事業だとしても、やはり何かこういう会議でもっと知恵を絞って市民に対して意見、自覚とかそういう部分を持たせるような何かができないのか、というような話し合いもできればと思ったものですから、やはりちょっと時が経って薄れているのかなという部分は私も含めてあるものですから、これからの議題でやっていただきたいという部分は感じています。

●**委員長** それについては、ごもったもな意見だと思いますので、この市民委員会が今日で終わりますが意見書を提出する中にそういったことも付け加えながら、さらに行政さんからも今のような意見を含めて、これから広報PRに努めるということですからご配慮いただければいいと思えます。

●委員 今日で終わるのですか。

●事務局 第4回ですので、終わりです。

●委員 そうですか。予備日があるということで、来週は授業でれないかもと学生に言ってきました。

●事務局 今日は第4回でしたので最後です。

●委員 一応予備日確保してると聞きました。

●事務局 これから何か、ひともんちやくあるかもしれませんので。

●委員長 とりあえず今日で終了の予定で、今とりまとめに入っておりますのでよろしくお願ひします。

●委員 残念ながら今の意見、事務局のパソコン見て、もう一回自分のメールを確認したいと思っているのですけれども、メールに書いたときに、今回私たちは本当に親切丁寧に担当部局の方に説明を受け、また追加資料を出していただいて、そうだったのかと分かりました。それぞれの事業を見ていながらホームページで検索して、もうPDFでアップされていると、それをプリントアウトして見ながらやってきた経緯なのですけれども、一般市民の人は、そういう復興がどのようにやられていて、どのように進んでいるのかというのは、多分わからないと思うのです。そういうところを何かわかるような形で、以前私が住んでいた川崎から年二回、今、市はこんな事業をやっていますという内容の「政策情報かわさき」という冊子が送られてきます。今回送られてきたのは3・11後の川崎で、川崎がその震災に関わるいろいろな防災対策についてや、各部局が行っていることを、市の職員がある時期にテーマ設定し、総合施策局という私がいた部局が編集を担当しながら、各現場を見てもらってそれであげているのです。ただこれは印刷媒体とするとすごいお金かかるし、実際これは売っているものなのですけれども、それをPDFにするならばホームページからダウンロードできますし、毎月いただいている八戸の広報誌に案内し、随時アップすれば関心ある人だったらダウンロードして情報共有できるのではないかと思います。ホームページに掲載し、各部局がこうしてあげてくると見えないので、やっぱり一番始めの紙面のところにダウンロード、PDF配布されるとすごいわかりやすいし、今回いろいろ言ったことがどのように今後事業に反映されているのかということ、来年1年の間に途中チェックもできるのではないのかということを書かせていただきました。

●委員長 今の資料もしよろしかったら差し上げていただいて、参考にさせていただきながら、お願ひします。

●委員 もしよければ、どうぞ。課に電話すればくれると思いますけれども。

●委員長 ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、一旦ここで全体の意見につきましても終了させていただいて、以上で一通り意見書の確認を終わったところですからけれども、ほかにもう一度フィードバックして、この辺のところを付け加えてほしい等ございましたら伺いたいと思います。

●委員 最終的に修正されたものが、また私たちに送られてくるのですか。

●委員長 再度ご説明するはずですが、修正の部分についても、最後にさせていただきます。それでは一旦ここで、これまでの修正内容について、再度確認させていただきたいと思いません。事務局さんでよろしいでしょうか。

●事務局 はい。

●委員長 いろいろ大変だと思いますけれども、お願いします。

●事務局 はい。

●委員長 最初からいきますか、最後からいきますか。

●事務局 最初からいきます。まずは被災者の生活再建からですが、雇用対策ということで、国のいろいろなプロジェクトが進んでいるということで、重層的なセーフティネットのための施策や、若者対策含めて予算を確保しながら具体化するように進めてほしいという雇用対策についてのご意見がありました。これは反映しますか。

●委員長 この中に反映してもいいですし、意見ですので今ご覧いただいて是非予算を確保していただいて具体的に進めていただきたいということでございます。重層的セーフティネットで大体ヒットすると思いますので、そこから予算獲得にむけてお願いします。

●事務局 次はマンパワーの話です。必要な人材を確保しながら進めていってほしいという希望が出ていました。

●委員 「きめ細やかな制度周知を図っていく」と書いてあったのですが、そのメールでは、懇切丁寧にその制度の周知を図っていくという意味合いのかなと思うのです。その制度が、本当にきめ細やかなのかどうかは実をいうと別で、逆にいうときめ細かくないからこそ、例えば半壊の世帯に対しては生活再建の支援は対象にできない、いわゆる漏れてし

もう人たちがいるわけなので、そういうことに対してどうすればいいのかというときに、先ほどはじめに言われたように、いわゆる復興基金で、漏れたものがあるのでそこに当てるようにすれば、きめ細かな制度なのかどうかは別にして、いわゆる懇切丁寧に制度の周知を図っていくという意味合いなのかということを書かせていただきました。

●**委員長** そこは再度ほかにもあるようです。確認をさせていただきたいので、次に進みましょう。

●**事務局** 地域経済の再興でインバウンドのような表現、片仮名ものの隣にかっこで説明書きをするか、多いようであれば最後に用語集をつけるべきとのことでした。今出ていたのは、「インバウンド」と都市基盤の再建の後ろにある「リーファープラグ」です。事務局で全体的に確認させていただきます。

●**委員長** 私の意見、次世代産業人材育成事業についてはどこかで表現していただけるのでしょうか。キーワードが出ていると、担当課さんが具体的に動きやすいのかなという意味合いで申し上げているので、ここに記載するかどうかは別にして、もう一つ付け加えると地域雇用創造総合プログラム、これも国でもう予算化して動いてますので是非獲得していただきながら、その協議会なり受け皿を八戸市につくっていただきたいという意見ですので、よろしく取り計らってほしいと思います。続けてお願いします。

●**事務局** 自衛隊演習場の活用について、既に個別意見に入っていますけれども、再度お願いして欲しいという意見がだされていました。

●**委員長** 自衛隊の演習場の活用については、3 ページ「3. 都市基盤」の総括意見の中に含めなくて結構ですので、個別の意見として再度お願いしたいということを担当課さん、あるいは市全体として何かの機会に、今一旦却下されたわけですけれども別なルートで探るという意味です。

●**事務局** 防災の津波シミュレーションで、基本的に逃げるということがまず第一だという意見が出ていました。また、公共インフラの総合的なという表現について一応確認をして、道路だけではなくという意味合いで確認をさせていただいております。

●**事務局** すみません。

●**委員長** はい、どうぞ。

●**事務局** 委員から意見が出た南側だけではなく、港湾計画に登載されている事業を含めて整備して、に直したほうがよろしいですか。

●委員長 そうでした。

●事務局 都市基盤は大体そんなところですよ。

●委員長 防災力の強化は、どうですか。

●事務局 防災力は、企業さん等からのヒアリングや、定量的な分析がある程度シミュレーションが出たことで進むだろうということで、大学さんらと連携しながらそういう被害想定を踏まえた上で。

●委員長 簡単に言うと、言葉としては、避難シミュレーションでことが足りたといいますか、ただその前に真ん中のまたという文章のセンテンスを逆にさせていただく、そこが大事ですのでよろしくお願いします。

●委員 この生かしていくというのは、この生かしてでいいのですか、活用でなくてこちらの生かしてですか。

●事務局 多分どちらでも、統一感を持って使えば良いのかと思っておりまして、ちなみに復興計画のほうでは生きる、生きるのは生、活ではなくて生のほうを使っています。総合計画でもさまざま意見はありますけれども、あまりどっちがどうだということはないので、統一感をもって使おうかというぐらいの、私のほうとすればそういう意識でおります。

●委員長 あとはいかがですか。

●事務局 あとは3ページの最後の段落のところ、「そのさらには」の以下の文章についてやっぱりそのためにすべきという、以下にという部分のところと同じようにちょっと表現がどうだということなので、そこはデータを見てからです。

●委員長 メールを再確認していただいて、反映させてください。

●委員 メール、リスト両方送ります。

●事務局 よろしく申し上げます。

●委員長 以上で大体よろしいでしょうか。

●事務局 逃げるという言葉をつけるべきではないか、というご意見もあったかと思いま

すけれども、そのへんもちょっとお願いします。

●**委員長** ほかに皆さんであと漏れや、気のついたところがありましたらどうぞ。

●**事務局** あとは避難所のそのシミュレーションに基づいた取り消しや見直し、そういうことについてもご意見がありました。

●**委員** 要は、線引きされても安全だと思わないで逃げるのだよということです。

●**事務局** 当然、そのへんは対応していくと思います。

●**委員** それと今おっしゃった学校関係や公共施設の、今現在避難所に指定されている部分が、今の青森県で出されたシミュレーションの中に入っているところは、取り消しをしていくのか、どうするのかというところを意見としてあげてもらいたいと。

●**事務局** これは検討していきます。

●**委員長** ほかにいかがですか。

●**委員** 先ほど、結果的には後付けになってしまったような形での意見だったのですけれども、メールでは先ほど言ったように、防災教育や地域振興に関わる事業を、市全体で総合的・一体的に推進を図るために、市内に推進する部局、推進室を置き、さらに市民が参画できるような協議会、もしくは専門部会みたいなものの設立を図る、そのようなことを書かせていただいています。そういうことで、総合的にそういう組織をつくって、さっき言いました自助・共助・公助という話もあるのですけれども、市に任せるのではなくて、自分たちがそういったものに直接参画していく。いわゆる組織というのですか、そういったものをつくっていくというものが、ここの冒頭にも一応復興事業に参画できる仕組みと、一文入っているのですけれども、特に具体的な話として、こういうところにそういうのが入ってきてもらえるとありがたいと思います。

●**委員長** そうですね、自助というキーワードも出ていましたので、それでもう反映させていただいていると思いますがね。よろしいでしょうか。それでは一旦これでいままでの議論、あるいは意見の内容を踏まえて、事務局さんに意見書の案の修正をさらに、またお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。何もなければ本日の審議案件はここまででございますが、よろしいでしょうか。

それでは次に、その他のところにありますが意見書の提出や、提出後の事務的な流れ等について事務局さんからご説明お願いしてよろしいでしょうか。

●事務局 それでは今後の流れにつきましてご説明いたします。

本日取りまとめについて審議いただきました意見書を市長に提出いただくわけですが、この日程につきましては10月22日月曜日13時からを予定しております。そして委員会を代表いたしまして、委員長と副委員長から市長にご提出いただくということでお願いしたいと思っております。日にちがあまりない状態でございますが、先ほど指摘のありました意見が届いてない委員からのご意見を確認したうえで、再度そのほかも含めて修正したものにつきましては、どういたしましょうか。

●委員長 郵送だと時間がないので、皆さんメールのアドレスはお持ちですか。そうであれば委員の皆さんメールでやりとりということではいかがですか。さほど時間的な余裕がないので、事務局が今日の意見を踏まえてとりまとめが大変だと思いますけれども、来週ぐらいにはその最終案をとりまとめて、皆様方から再度確認をしていただいたうえで完成というような形にしてもらえば良いのかと思いますけれども、よろしいでしょうか。

●委員 この後第5回、10月26日金曜日予備日日程と書いてあり、それを真に受けて勘違いをしていましたが、それがいいのですか。

●委員長 26日ですか。

●委員 10月26日、予備日と書いてあります。第5回審議会開催と書いてあります。

●委員長 ボリュームのある分野もございましたので、確かに1回目は全部こなしきれずに2回目に積み残しところもございましたが、そういう意味も含めて予備日ということにしたかと思えます。なんとか今日終われましたので、よろしいかと思えます。

●委員 何か心残りという感じです。メールがきちんと事務局に送信されていれば心残りもなかったのですが、口答で後付けみたいな形になってしまったのが少し申し訳ない気がしております。

●委員長 不足の部分につきましては先ほど申し上げたように、メールのやりとりをさせていただいて、皆さんにも確認していただく形で最終的な取りまとめまでこぎつけられればよいと思います。よろしいですか。それでは予備日はなしということでお願いします。

●事務局 また、意見書を提出していただいた後の流れでございますが、特に今回の意見書は新年度予算等への反映というところも含めていろいろご意見をいただいたところがございます。今月から来月にかけて庁内各担当課では新年度予算の要求内容等の検討に入ります。その際に今回の意見書としていただいた項目の具体化等についても検討するという流れになっておりまして、また合わせまして復興計画それから市の総合計画の主要事業につき

ましては、特に新規の事業であるとか拡充をしていく事業につきましては、事前に私ども政策推進課で審査をするという過程も踏まえて予算の要求という形になっていきます。実際にその要求をとりまとめた結果、年明け以降に予算編成の本格的な作業に入りまして、2月下旬に開会する予定の3月市議会に25年度予算案ということで提出になります。今年度の会議は今日で終了ということでございますが、皆様には来年度の委員会で、今回の意見に対する市の対応状況についてご報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

●**委員長** はい、ありがとうございます。それでは、事務局が修正を加えた最終案について皆様方のご意見をメールでやりとりして確認した上で、私と副委員長とで最終版を責任を持って市長さんへお届けさせていただくという形にしたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これまで委員の皆さんには事前資料の確認であるとか、4回の委員会にお忙しい中、時間を割いてご出席いただきまして、今日で残念ながら最後ということでございますので皆様方から一言ずつ総論としてのコメントをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。順番はこちらの委員さんのほうからよろしくお願い致します。

●**委員** 今回は公募ということで応募させていただきました。採用していただいて本当にありがとうございます。今までいろいろな形で、火山噴火の自治体のところや洞爺湖有珠山、島原など、そういったところで、たまたまいろいろ3年ぐらい前から研究を始めて、復興計画とその地域の復興というものをちょうど研究しているときに、自分がつまり震災被災を受けました。何かお力になりたいということを前々から思っていたのですが、復興計画の策定のときは学長が出て、今回自分が関われるかなと思ったら、そしたらまた学長補佐が選ばれて、残り一人の公募という形で採用していただきました。本当にありがとうございます。また来年に向けながらいろいろお役に立てるようなことを研究も含めて関わらせていただければと思います。今後ともよろしくお願い致します。どうもありがとうございます。

●**委員長** はい、ありがとうございます。それでは次の委員さんお願いいたします。

●**委員** 私は八戸港振興協会という立場でこの会に参画させていただいたわけですが、いわゆる港で実際に我々も仕事をしておりまして、港で朝8時から夕方までずっといるわけです。実際、この間の震災のときには、本当に命の危険をまさに感じた一人でございます。そういう中でいろいろ意見とか述べさせていただいたのですが、やはり10月に津波シミュレーションが公表されて、社内でも別個にいろいろな津波対策といいますか防災対策を考えているのですが、そちらについてもどのようにしていくかなというところも今後考えていかなければなりません。一方で防災とともに港湾というのは、八戸を支える産業の一つだと、産業を支えている産業でもあると思うのですが、かなりの人数雇用もしておりますので、そういうことで港湾のほうも振興についていろいろよろしくお願いしたいと思っております。

今後ともよろしく願います。

●**委員長** ありがとうございます。それでは次の委員さん願います。

●**委員** 私は連合三八地域協議会の事務局長を去年の11月から務めておりまして、連合というのは労働組合の集まりの組織であります。私の出身が市内にあります南部バスのほうで高速バスと貸切バスに14年間乗務していました。今、バスから降りて全く畑違いの事務系の仕事をしているのですが、実は3・11の時も会社の組合で執行部をやっていた、東京から帰って来た朝でした。その日はちょうど春闘時期でして、会社と賃金について話し合いが午後からあるということになったのですけれども、朝着いて、一旦自宅まで帰ってまた二ツ家の会社まで行くのは、少し面倒かなと思って、会社でそのまま時間つぶしをしていました。そうこうしているうちに揺られてしまって、組合の中がめちゃめちゃになりまして、家がすごく心配だったのですが、その日の夕方組合を片付けてから家に帰ったら家は何ともなかったです。実をいうと、二回目の大きな余震のときも、東京を出発して栃木の辺りを走っていたら通行止めにあいまして、栃木から4号線をひたすら八戸に向かって、信号が全部ついていない状態のところを、あとは橋のところがすごい段差になって大型のタイヤだから上がるような状況のところを、普通では次の朝着くのを次の日の夕方着くような感じでなんとか走って帰ってきた記憶があります。そういった中でも、私たち私鉄総連というのに加盟しているのですが、仲間の交通会社が、今でもちゃんと業務として成り立っていないという部分では、私たちもできることで応援をしております。それから震災当時、新幹線がだめになって、一番最初に動いたのは何かといたら、警察から震災に対しての臨時の許可書をいただいて、高速バスで東京まで50キロ以上出すなということだったので、50キロでもすごい跳ねるような状況で東京までお客さまを運んだ記憶があります。仙台便に関しては、仙台のほうに米とか水とかを持って乗ったお客さんがいっぱいいて、震災になるとこんなにもバスというものは活躍できるのかなというような記憶が今でもよみがえってきている。そういう部分では、たまたま別件で市長室に行った際に、事務局さんに声をかけられて、何を頼まれるのかなと思ったら復興計画推進市民委員をやってくれということで、少し戸惑いもあったのですが、私みたいな若輩者がこういう委員会に参加させていただいて少しでもお力になれたのかなと思っておりますので、今後とも何かありましたらよろしく願います。どうもありがとうございました。

●**委員長** ありがとうございます。それでは次の委員さん願います。

●**委員** 社会福祉協議会の一員として、そちらのほうから主に質問等をさせていただきました。3月まで市の職員でございまして、復興計画というのを目は通していたのですが、改めて幅広い計画だと思いました。後1年任期があるものですから、これから勉強して次の委員会に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

●**委員長** ありがとうございます。次の委員さんお願いします。

●**委員** 八戸商工会議所の青年部の会長の立場で出させていただきました。我々は経済人として活動しておりますけれども、3・11後、我々のメンバーの会社もかなり被害を受けて、また関係先も被害を受けてということで、経済的にはかなり各社ともダメージを受けたところでもあります。ただし我々は、全国のネットワークがございまして仲間の青年部の場所に炊き出しなど行ってはおりますけれども、やはり八戸は比較的軽い被害だと。一応、八戸も結構被害があるというのもアピールしながら、我々は被災地の窓口になるのだという気概で、被災地八戸のビジネス成功例をいっぱい出して被災地の仲間に成功モデルを伝授して共に発展していければいいなという気概で活動をしているところでもあります。今後もやはり被災地の成功例の八戸というものをどんどんアピールして三陸の仲間のリーダー役を務めていきたいと思っておりますので、そういう立場でちょっと意見を述べさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

●**委員長** ありがとうございます。それでは副委員長さんよろしくお願いします。

●**副委員長** 4回の会議に参加させていただいて、感じることは、市役所の方々には八戸市の復旧・復興へ大変献身的に取り組んでいただいている点と、委員の皆様には様々な立場から実に有意義な意見やお話を聞かせていただいた点があります。これらに対して感謝いたしたいと思えます。

以前申し述べましたけれども、私どもは「学」という立場でどのように貢献できるだろうかということで、昨年4月29日に防災技術社会システム研究センターを立ち上げました。全部で43人の教職員が関わって研究等を通して情報交換をしまいいりました。ところが、8月にこの委員会が立ち上がりまして参加致しますと思いを新たに致しました。ここに、これまでの資料が重ねられています。私自身丹念にこの膨大な資料を読ませていただきました。逆に言いますと、この機会がなければ、八戸市全体の取り組みは分からなかったらと思います。私にとってその知識をいただいたことは大きなプラスでした。市民の方達にも、こうした現在進行中の積極的な取り組みを知っていただかないと、本当にもったいないなという気持ちが残っています。

今後いろいろな形で復興事業が進んでいきますが、基本的にこの会議では公助という立場でどうあるべきかを議論していると思えます。しかし、実際震災が起きた直後に重要なのは自助になります。その次に共助、その次に公助と時間経過に伴い状況が変化します。今後はそういった自助の在り方まで掘り下げて、市民一人ひとりの意識をどうやって高めるかというところもポイントになると思えます。その点では、実際に自助までおろすような仕組みを作り、市民にどうやって分かっていただくかが求められると思えます。アンケートや催事等を通して一人一人の意識付けにつながる試みを継続することが、かなりの減災につながると思われ期待されます。今後取り組むべき課題の一つではと思っています。

いずれにしろ、皆様からいろいろな情報を提供戴きまして大変ありがとうございました。

これを大学としても活かしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

●**委員長** ありがとうございます。それでは、私からも最後一言申し上げたいと思います。私はNPO法人の循環型社会創造ネットワークという立場で委員長ということですが、私事で言うと、地震や災害と縁が切れないのは、学生の頃、今日は自分の誕生日だなど思った時に十勝沖地震が起きまして、非常にインパクトが強い出来事でした。それ以来、八戸は災害にいろいろ見まわられてきていますけれども、そういうことが身に付いているのでしょう。阪神淡路大震災のときに芦屋市にチームを作ってボランティアで4回ほど行ったり、中越地震の時にも市の方々と共に福祉事務所の方々と一緒に行く事務局を務めたりということで、ボランティア活動をする中で、その後の復興の具合を、特に芦屋市の復興の具合を見させていただきました。八戸は今の3・11を捉えてどうするべきなのかということ、こういう経験をしていることが、おそらく今回の市民委員会の役割を務めろということの背景にもなっていたのかと考えています。ただ、この委員会の目的である3・11以後の八戸市をより強い、より元気な、より美しいまちにするための議論が本当につくされたのだろうか、私の役割はそれを務めることができたのかと自問をすると、いささか自信がなくて大変申し訳ないと思っている次第です。4回の議論の過程の中で、事前質問のボリューム、これはやはり委員の皆様方の意識の高さであろうと私は感じました。いろんな委員会に出ていますが、これほどのボリュームの委員会はあまりなかったのではないのでしょうか。トータルで200ぐらい超えたのではないですか。事務局さんは大変だったろうと思いますが、その意見に対して市の職員の方々が真摯に本当に真面目にお答えいただきました。時間オーバーする会議が続いたのですけれども、その中に市の職員の方々のこの委員会にかける誠意、意気込みというの私には伝わってまいりました。このことがおそらく八戸が掲げるより強い、より元気な、より美しい八戸づくりの原動力だろうと私は思っています。市民力も非常に高まってきていると思います。来年度、進捗の状況もさらに我々が確認をする義務を負わされているわけですので、そのことをしっかりと見定めながら、世の中の動きが非常に速く、変化のスピードに行政あるいは市民も民間もなかなかついていくのが大変な今の時代ですので、この動きに遅れないようにきちっと復興を果たすことが他のより深い傷を負った地域の模範になるのだろうと思っています。さらにまた勉強を続けていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは委員の皆様、また来年もよろしくお願い申し上げます。他になければこれで終了させていただきまして、司会を事務局に戻したいと思います。

●**事務局** どうもありがとうございました。

●**司会** どうもありがとうございました。それでは最後に、事務局を代表いたしまして、総合政策部長からご挨拶をさせていただきます。

●**事務局** 当委員会は8月7日にスタート致しましたが、委員長、副委員長をはじめ、委

員の皆様には延べ4回に渡りまして、膨大な資料をもとに熱心なご議論をいただくとともに、密度の濃いご提案を頂きました。皆様からのご意見につきましては、先ほど、事務局からご説明致しました通り、これから新年度の予算編成の時期を迎えて参りますが、その中で十分に検討させて頂いて、次年度以降の復興施策に反映させていきたいと考えております。震災発生以降、約2年近くになろうとしております。2年間で復旧期ということで、これまでできるだけのことを市としては進めて参りました。おかげさまで、他の被災地に比べて復興が順調に進んでいるという評価も頂いているところです。これはひとえに、皆様方、企業の方々、市民の皆様のご支援あってのものだと思います。しかし、この委員会の中でもご意見が出ていますように、創造的復興というところに結びつくまでには、まだいくつもの課題があるかと思っております。その代表選手といたしますと、市民の皆様との情報共有という部分がまだまだ足りないと思っておりますので、復旧期の2年を経た来年については、市民との情報共有に力を入れるという部分も大きな市の課題だという認識のもとに進めて参りたいと考えております。委員の皆様には、来年の1年間お世話になるわけですが、市の施策の進捗状況をご説明しながら、さらにご意見を賜り、より強い、より元気な、より美しい八戸の実現を目指して、皆様方とともに進めて参りたいと思っておりますので、今後とも引き続きのご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。本当に4回に渡る熱心なご審議ありがとうございました。

●事務局 それでは、これを持ちまして第4回復興計画推進市民委員会を終了させていただきます。本日も長時間に渡り、お疲れ様でございました。ありがとうございました。